

秋田市告示第344号

秋田市営住宅等の指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和7年12月23日

秋田市長 沼谷 純

- 1 施設名 秋田市営住宅
河辺松湊一般特定住宅
雄和糠塚一般特定住宅
河辺松湊単身特定住宅
- 2 指定管理者 秋田市中通二丁目3番8号 アトリオンビル5階
一般財団法人秋田県建築住宅センター
理事長 中野賢俊
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで